

- 9月の米新築住宅販売件数は市場予想を下回り、およそ14年ぶりの水準を回復した前月から減少。中古住宅販売件数は市場予想を大幅に上回り、およそ14年半ぶりの高水準となった。
- 住宅ローン金利は過去最低水準、住宅ローン申請指数は高水準を維持。FRBは、住宅市場は新築、中古に対する需要が引き続き堅調としており、米住宅販売は当面、好調さが継続すると予想される。

米新築住宅販売件数は市場予想を下回るも高水準

26日に米商務省が発表した9月の新築住宅販売件数は前月比-3.5%の95万9千件（季節調整済み、年率換算。以下、同じ。）と、市場予想の102万5千件（ブルームバーグ集計。以下、同じ。）を下回り、2006年12月以来、およそ14年ぶりの水準を回復した前月の99万4千件（速報値の101万1千件から下方改定）から減少しました。

地域別にみると、北東部が2桁の減少となったほか、全米4地域のうち6割弱を占めた南部が減少した一方、全米の3割弱を占めた西部は増加しました。

米中古住宅販売件数はおよそ14年半ぶりの高水準

22日に全米不動産業者協会（NAR）が発表した9月の中古住宅販売件数は前月比+9.4%の654万件と、市場予想の630万件を大幅に上回り、2006年5月以来、およそ14年半ぶりの高水準となりました。

地域別にみると、全米4地域のうち4割強を占めた南部が1999年以降で過去最高を記録したのを始め、中西部と西部がともに2006年以後の水準を回復しました。

このほか、一戸建て中古住宅について販売価格帯の内訳をみると、前年同月比の増減（季節調整前）では、25万米ドル以下の価格帯が総じて低調だったのに対し、25万米ドルを超える価格帯はいずれも2桁の増加で、100万米ドルを超える価格帯は2倍を超えるなど、価格が高いほど増加率が高い状況となりました。

NARは、住宅販売は年末に向けて先細りするのが通例だが、9月は普段以上にわき立っているとしました。

FRBは住宅市場の需要が引き続き堅調と指摘

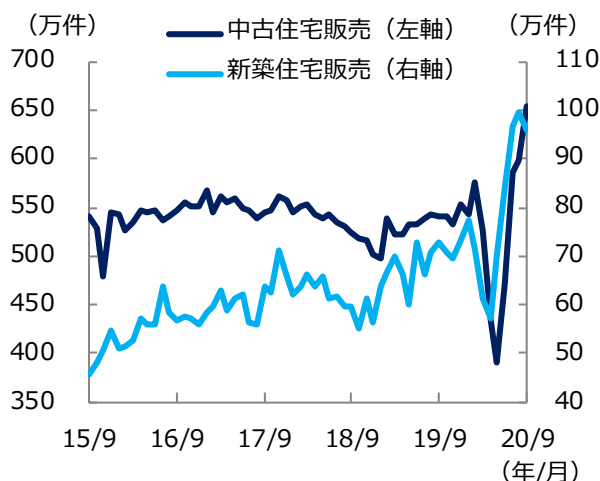
住宅ローン金利は、米金融政策における実質的なゼロ金利の長期化の可能性などを背景として、過去最低水準で推移しています。また、米抵当銀行協会（MBA）が発表する住宅ローン申請指数（購入）は、足もとでやや伸び悩みも、2009年以来およそ11年ぶりの水準近くを維持しています。

先に米連邦準備理事会（FRB）が公表した地区連銀経済報告（ベージュ・ブック）は、住宅市場は新築、中古に対する需要が引き続き堅調としており、米住宅販売は当面、好調さが継続すると予想されます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

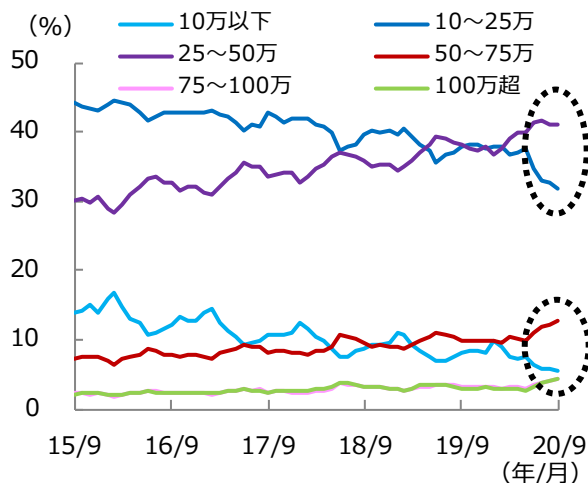
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

米住宅販売件数の推移



※期間：2015年9月～2020年9月（月次）
季節調整済み、年率換算

販売価格帯別の比率*の推移



*米中古一戸建て全体に占める比率、季節調整前
※期間：2015年9月～2020年9月（月次）
凡例の数値は米ドル

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。